



北上市雇用対策協定に基づく令和8年度事業計画の概要



北上市と岩手労働局は平成28年3月16日に「北上市雇用対策協定」を締結し、効果的・効率的な連携による雇用対策を通じ、市民の一人ひとりが持てる力を発揮できる全員参加型社会や、人手不足分野の人材確保等による経済の活性化の実現を図ります。

北上市 雇用対策協定

- 北上市と岩手労働局は、それぞれが取り組む雇用施策の推進に資するため、必要な要請を相互に行うことができ、その要請に対して誠実に対応します。
- 北上市と岩手労働局は、協定の目的を達成するため、事業計画として具体的な取組内容及び数値目標を毎年定めます。

令和8年度事業計画概要

1 人手不足企業に対する援助

- (1) 市と労働局（北上公共職業安定所）の連携による求職者の掘り起し
- (2) 面接会・事業所見学会等マッチング機会の確保
- (3) 市内優良企業の魅力発信
- (4) 職場定着のための支援
- (5) 企業誘致及び誘致企業の求人充足に向けた支援

2 若年者等の就職促進に係る支援

- (1) 新卒者・既卒者に対する就職支援
- (2) 中学生・高校生への職業意識啓発の推進及び労働法規の周知啓発
- (3) 北上コンピュータ・アカデミー卒業予定者等に対する就職支援
- (4) 若年不本意非正規労働者の正社員化の推進

3 適正な外国人雇用の推進

- (1) 外国人雇用の理解促進

令和8年度北上市雇用対策協定に基づく事業計画値

【北上市、北上公共職業安定所】

項 目		令和7年度目標	令和7年度実績	令和8年度目標	
1	北上公共職業安定所の新規求職者数	新規求職者数	4,670 人	4,650 人	4,483 人
	ジョブカフェさくらの新規登録者数	新規登録者数	250 人	284 人	280 人
	面接会と事業所見学会参加者の就職件数	就職件数	18 件	46 件	46 件
	ユースエール認定企業数	企業数	1 社	0 社	1 社
2	新規高等学校卒業者の管内就職割合	管内就職割合	55.8 % 以上	40.0 %	55.8 % 以上
	中学生・高校生への職業意識啓発セミナー等の実施校数・参加者数	実施校数	5 校	6 校	6 校
		参加者数	619 人	494 人	494 人
	北上コンピュータ・アカデミー卒業予定者の就職率	就職率	100.0 %	100.0 %	100.0 %
北上所を利用して就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合	就職割合	35.9 %	32.2 %	35.9 % 以上	
3	外国人雇用事業所に対する訪問指導	事業所数	12 社	25 社	25 社 以上

1. 人手不足企業に対する援助		
目標	北上公共職業安定所（以下「北上所」という。）の新規求職者数	4,483人以上
	ジョブカフェさくらの新規登録者数	280人以上
	北上所と北上市が行う就職相談会、事業所見学会参加者の就職件数	46件以上
	ユースエール認定企業数	1社以上
目的	北上所管内の雇用失業情勢を見ると、有効求人数は物価上昇やコスト上昇の影響により減少基調が続いているものの、有効求職者数を上回っている。令和8年3月現在の有効求人倍率は1.49倍と岩手県内で一番高い倍率にあり、多くの産業で依然として人手不足の状況にある。このため、①潜在求職者等の掘り起し、②求職者と企業のマッチングの場を様々な形で提供、③北上市内の優良企業の魅力発信、④採用された者が早期離職しないための職場定着の支援等を行い企業の人手不足の解消を目指す。	
業務の実施主体	計画	
(1) 市と労働局（北上所）の連携による求職者の掘り起し		
市と局・所	①ジョブカフェさくらの利用者、各種イベントの参加者が確実に北上所に来所し、個別相談を実施することにより就職につながるスキームを構築する。また、連携しやすいような各種イベントを設定する。 ②企業側の人事・採用担当者等を対象に、それぞれの情報交換等を目的としたイベントを実施する。	
市	①北上市の広報紙等にジョブカフェさくら、北上所及び両施設が主催する各種イベントの周知広報記事を掲載する。 ②北上所で作成した求人情報や各種チラシを市内の各施設に設置する。	
局・所	①毎週作成している求人情報資料について、誘致企業の求人を掲載するなど 北上市との密接な連携を強化する。また、求人情報資料の広域的な周知を図るため、マスコミやSNSを活用した情報発信を行う。 ②北上所来所者に対し、北上地域の有効求人倍率が低い（充足する可能性の高い）職種の人手不足業種（職種）情報の提供を行い、職業相談時に更に興味を示した者に対して当該業種の求人情報を提供する。	
(2) 面接会・事業所見学会等マッチング機会の確保		
市と局・所	①県内において北上市内企業が参加できる面接会を開催する。その際には県内のハローワーク等の協力を仰ぐため、岩手労働局を中心に調整を行う。	
市	①必要に応じて企業の就職相談会等の開催について、北上雇用対策協議会を含めて北上所と連携の上調整する。	
局・所	①職場（仕事）を実際に見ていただき企業理解を深めるとともに、職場環境や仕事の内容を理解したうえで就職することにより、就職後の早期離職を防止するため事業所見学会を実施する。また、見学事業所の求人に応募希望者がいる場合は、事業所見学会と併せて事業所等を会場とした小規模面談会を実施する。	
(3) 市内優良企業の魅力発信		
市	①「若者雇用促進法」に基づくユースエール認定制度の周知・広報を様々な機会、媒体で実施する。 ②北上市企業データベースの利用促進及び求職者の閲覧を促進する。	
局・所	①岩手労働局主催の各種説明会において、ユースエール認定制度の周知・広報を実施する。また、年1回岩手県内のユースエール認定企業一覧の冊子を作成し、広報に活用する。 ②北上所は、管内事業所に対してユースエール認定制度の周知を窓口来所時や事業所訪問時等において積極的に行う。 また、北上所内での企業情報の掲示や面接会における優先参加など当該制度の利用を促す対策を実施する。 ③北上所の求職者に対しては、ユースエール認定企業を載せたポータルサイトやハローワーク公式Instagramを通じて優良企業の周知を図る。	
(4) 職場定着のための支援		
市	①市内企業で入社後、概ね半年経過した従業員等を対象にジョブカフェさくらによるキャリアカウンセリング（出張キャリアサポート）を行う。 ②新入社員、若手社員、育成リーダー向けなど階層別のセミナーの開催を通じた採用後の離職防止支援を行う。	
局・所	①北上所を利用して就職した者のいる人手不足業種（職種）事業所を中心に職員が訪問し、職場定着に関する各事業所の課題を把握し、課題に合わせて雇用管理改善等のアドバイスを行う。 ②人材確保等支援助成金などの雇用環境を整備し従業員の職場定着に取り組む事業主を支援する制度の利用を推進する。	
(5) 企業誘致及び誘致企業の求人充足に向けた支援		
市	①立地を検討している企業に対して、地域の雇用情勢や人材ニーズに関する情報提供を行うとともに、立地を検討している企業の情報を労働局、北上所に情報提供するとともに人材確保対策を協議する。 ②企業と大学のコネクション作りのため、大学のキャリアセンター等を招聘した研修会を開催する。	
局・所	①誘致企業等に対して、労働市場や地域の求職者の動向、賃金状況等の情報に関する資料を積極的に提供するとともに、企業の求人情報が提供された場合には、北上市との連携・協力のもとに企業と積極的に接触を図り、人材確保に向けた各種支援に取り組む。	

2. 若年者等の就業促進に係る支援

目標	新規高等学校卒業者の管内就職割合	55.8%以上
	北上所が実施する中学生・高校生への職業意識啓発セミナー等の実施校・参加者数	6校以上、494人以上
	北上コンピュータ・アカデミー卒業予定者の就職率	100%
	北上所を利用して就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合	35.9%以上
目的	未就職卒業者の減少を図り、県内就職・定着支援を強力に実施し、人口減少に歯止めをかけ、将来の北上市を担う人材として育成することを目指す。	
業務の実施主体	計画	
(1) 新卒者・既卒者に対する就職支援		
市と局・所	①県内の高校を訪問し、北上市の産業事情、北上所管内の企業情報を紹介するキャラバンを共同で実施する。	
市	①就活での不安を軽減し、求職者にとって必要な基礎知識を習得するセミナーや、治療・育児・介護等と仕事を両立させ、キャリアが継続出来るように備えさせるためのセミナーを実施する。 ②地域企業の魅力を伝えるとともに、ミスマッチを防ぐためのインターンシップの受け入れ等を促進するための支援を実施する。	
局・所	①就職支援ナビゲーター等が北上所へ来所した学生・生徒に対し求職者担当者制による職業相談を行い、求職ニーズを把握し、必要により求人開拓を実施する。 ②高校担当者と事業所との情報交換会や、就職面接会の開催等により新規高卒者の就職支援を実施する。 ③就職支援ナビゲーター等が高等学校等への出張相談等を実施し、在学中から生徒の就職活動を支援する。 ④北上所管内の高等学校等に対し、北上雇用対策協議会に配置されている就職・採用支援コーディネーターと北上所の就職支援ナビゲーター等が連携して、北上所管内及び県内企業のフォロー等で収集した情報の共有を図り、就職支援及び職場定着支援を実施する。 ⑤地元で働く魅力や業務内容を生徒や保護者等へ分かりやすく伝えるため、北上所管内の事業所に関する情報を「企業情報PRシート」として作成し、岩手労働局及び北上雇用対策協議会ホームページで公開する。	
(2) 中学生・高校生への職業意識啓発の推進及び労働法規の周知啓発		
市と局・所	①就職活動を始める前に地域企業を知ることで職業選択の幅を広げてもらうため、高校1、2年生を対象とした「北上地域企業情報ガイダンス」を開催する。	
市	①北上所が実施する「職業意識啓発事業」について、市立中学校に対する情報提供等を行う。	
局・所	①就職、進学希望に関わらず、在学中の中学生、高校生に対して、県内就職希望者の増加を図るとともに、将来就職した際の早期離職の防止のため、管内事業所の説明、職業意識の啓発、労働法規の周知を中心とした「職業意識啓発事業」を実施する。	
(3) 北上コンピュータ・アカデミー卒業予定者等に対する就職支援		
市	①内定を得られなかった者、やむを得ず非正規雇用労働者となった者等を北上所のわかもの支援窓口につなぐなど卒業後も就職支援をサポートする。	
局・所	①就職希望生徒の状況を早期に把握し、的確な就職支援を実施するため、年度初旬に北上コンピュータ・アカデミーと北上所の担当者による打合せをし、情報共有を行う。 ②北上コンピュータ・アカデミーを就職支援ナビゲーター等が訪問し、求人情報の提供や職業相談等により就職支援を実施することとし、必要により技能・希望に合致する求人開拓を行う。 ③内定を得られなかったこと等により未就職のまま卒業した者、就職後短期間で離職した者等を北上所に誘導するとともに、就職支援ナビゲーター等による職業相談を行う。就職に向けた課題解決及び早期の就職、転職するため、求職者担当者制によりきめ細やかな就職支援を行う。	
(4) 若年不本意非正規労働者の正社員化の推進		
市	①ジョブカフェさくらにおいて、個別相談や適職診断等を通じた求職活動及びキャリアアップ支援等を行う。	
局・所	①やむを得ず非正規雇用労働者となった者等を北上所に誘導するとともに、就職支援ナビゲーター等による職業相談を行う。就職に向けた課題解決及び早期の就職、転職するため、求職者担当者制によりきめ細やかな就職支援を行う。 ②正社員転換及び待遇改善は重要な課題であることから、事業主に対して、キャリアアップ助成金のリーフレット等を活用し、非正規雇用求人の正社員求人への転換や非正規雇用労働者の正社員転換を提案する。	

3. 適正な外国人雇用の推進

目標	外国人雇用事業所に対する訪問指導	25社以上
目的	少子高齢化等による管内労働力人口の減少により慢性的な労働者不足が続く中、128事業所（前年同期比・差/5.5%・7事業所増）において1,193人（14.5%・173人増）の外国人が雇用されている。また、直近10年間（平成28年～）で、雇用事業所数が2.3倍（128→56）、外国人労働者数が4.9倍（1,193→244）と、いずれも大幅に増加している。引き続き、外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主が守らなければならないルールや配慮事項について周知し、適正な外国人雇用の推進を図る。	
業務の実施主体	計画	
(1) 外国人雇用の理解促進		
市と局・所	①外国人雇用状況届出に基づく雇用状況の把握と事業所訪問による雇用管理指導を実施する。また、地域ニーズ等を踏まえながら、北上市内の事業主に対するセミナーを実施する。	